

北海道消費者被害防止 ネットワークニュース No.117

【事務局】北海道立消費生活センター <https://www.do-syouhi-c.jp> 《指定管理者（一社）北海道消費者協会》
〒060-0003 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館西棟 TEL011-221-0110 FAX011-221-4210

定期購入トラブル急増中！ トラブル回避のポイントを知ろう！

北海道立消費生活センター

1回だけのつもりで申し込んだ健康食品や化粧品等が、「定期購入」になっていた。
「解約のため何度も電話したが、通話中でつながらない」等の相談が年代を問わず寄せられており、法律改正後も引き続きトラブルが発生しています。

こんなトラブルがおこっています

- ①「初回お試し」で購入したが、定期購入で2回目が高額だった。
- ②広告で「いつでも解約可能な定期コース」となっていたが、解約手続きが出来ない。
- ③1回だけ購入のつもりが「特別割引クーポン」を使ったら定期購入になっていた。

きっかけは？

SNSや動画サイト、オンラインゲームの途中に出る広告などをきっかけとしているケースが多くみられます。

「回数縛りなし「特別割引クーポン」「いつでも解約できる」などと広告に書いていても、要注意！

最終確認画面で確認すること

- ①分量
- ②販売価格
- ③支払いの時期・方法
- ④引渡・提供時期
- ⑤申し込みの撤回、解除に関すること
- ⑥申込期間（期限のある場合）

注意のポイント！

広告や最終確認画面をチェック&保存！！

- ・定期購入が条件になっていませんか？
- ・購入回数や総額の記載はありますか？
- ・解約や返品の内容、手続きの方法は確認しましたか？

北海道立消費生活センター TOP ホームページ > 各種ご案内

「北海道の消費者教育 > 「教材」 生活管理と契約

□ポスター

https://www.do-syouhi-c.jp/edu/img/gekkan_2023_01.pdf

政府広報オンライン > 暮らしに役立つ情報 >

ネット通販での「定期購入トラブル」

□動画

「お試し」のつもりが定期購入!? ネット通販 最終確認 3つのポイント」

<https://www.youtube.com/watch?v=x3uOq16dbW0>



ポスター



動画

旅行予約サイト 申し込み前によく確認！

独立行政法人国民生活センター「見守り情報」2023年9月5日

国内の旅行予約サイトで3週間後に出発の3泊4日の国内旅行ツアーを大人3人分申し込んだ。前日に「1人あたり4万5千円」という広告を見てブックマークしておき、翌日、その広告サイトから条件を各項目に入れて申し込みを完了した。その後、落ち着いて旅行代金を確認すると「1人6万円」に変わっていた。すぐにキャンセルしたが、キャンセル料1万2千円を請求された。申し込み前に確認画面も表示されていたが、よく確認せずボタンを押してしまった。すぐにキャンセルしたのだから何とかならないか。（70歳代）

(独)国民生活センター公式 HP >

注目情報 > 見守り新鮮情報(リーフレット版)

<https://www.kokusen.go.jp/mimamori/pdf/shinsen461.pdf>



『消費生活協力員・消費生活協力団体養成講座 官民連携講座』 について(案内)

消費者庁地方協力課

「見守りネットワーク」活動強化に向けた民間企業と連携している取り組みをご紹介します。官民連携を実現するまでの方法についての内容です。

1. 開催日時： 令和5年11月2日(水) 14:00~16:00
2. 開催会場： リアル会場とライブ配信(ZOOM 使用予定)
3. 費用： 無料
4. 講座内容： 移動スーパーとくし丸様との連携事例について
5. 講師紹介： 大山真帆子様 新宿区文化観光産業部 消費生活就労支援課 課長
佐藤 禎之様 株式会社とくし丸取締役

※ お申込みは下記の URL 又は二次元バーコードから
10月31日(火)まで直接お申し込みください。

URL: <https://seminar-app.com/cer-0000000141>



特別相談「消費者トラブル110番」のご案内

北海道立消費生活センター

北海道立消費生活センターでは、札幌弁護士会と共同で毎年2回、道民を対象とした特別相談を実施しています。相談は無料です。(通話料のみご負担下さい) この機会にお気軽にご相談下さい。

- ・開催日時 2023年10月28日(土) 午前10時から午後3時まで
- ・場所 北海道立消費生活センター 札幌市中央区北3条西7丁目
北海道庁別館西棟2F
- ・電話番号 011-221-3685 (当日のみ特設電話)
- ・来所 面談相談は予約が必要です。 予約電話 011-221-0110

「中国人を狙った詐欺被害多発！」（８／１０）

北海道警察本部 生活安全企画課 特殊詐欺抑止対策係

日本に住む中国人を対象とした特殊詐欺が全国で多発しており、道内においても、被害を認知しています。

その手口は、

- ① 携帯電話に、中国の警察や公安局を名乗る者から、「あなたのＳＩＭカードが悪用されている。」「公安局に電話しなさい。」などと電話があり、公安局の電話番号が伝えられる
- ② 公安局に連絡をすると、「逮捕した犯人の自宅からあなた名義のＳＩＭカードやキャッシュカードが発見されている。」などと言われる
- ③ 検察官を名乗る者から、「今回の事件による被害総額のうち、１割の保釈金を支払わなければならない。」などと電話を受け、インターネットバンキングを通じて、指定された口座に現金を振り込む
- ④ 更に検察官を名乗る者から、「被害者の家族が訴えてきた。」「被害者への弁済に現金が必要。」などと言われ、更に現金を要求される
- ⑤ 被害者が現金を準備出来ない旨を伝え、誘拐を自作自演して身代金名目で現金を振りこませるよう指示を受けるものとなります

被害に遭わないため

- ・ 警察や公安局、大使館を名乗る電話であっても、一度電話を切って家族や身近な人、警察に相談すること
- ・ 電話がかかってきた際には、番号表示を確認し、非通知や知らない番号からの電話には出ないようにすることを徹底するとともに外国人と接する機会に、この情報をお伝えください。

「動画サイト上の投資に関する広告から ６，２００万円の被害！」（９／１５）

北海道警察本部 生活安全企画課 特殊詐欺抑止対策係

帯広市内に居住する 70 代男性が動画サイトを閲覧中、同サイト上に表示された「投資、３ヶ月で倍になる」という広告にアクセスしたところ、投資関連のＳＮＳグループに誘導された後、同グループ内の者から、水素エネルギー事業への投資とＦＸへの投資をそれぞれ持ち掛けられ、指定された銀行口座等に振り込んだ現金合計 6, 200 万円をだまし取られる特殊詐欺事件が発生しました。ＳＮＳ上での投資にかかるうまい話は詐欺を疑って、お金を支払う前に家族や警察にご相談ください！

北海道立消費生活センター 相談専用電話 050-7505-0999
警察相談専用電話 #9110



老人ホームの入居権 について、突然電話？

「老人ホームに入居したい人がいる、名義を貸して」との電話を受け承諾したが、その後、弁護士等を名乗る者から、「名義貸しは犯罪だ」などと不安をあおられ、トラブルを回避するための費用として、数千万円を宅配便で送付してだまし取られる被害が発生しています。

「名義貸しは犯罪」
と言われたらサギです！



宅配便、小包や郵便等で現金を送るように言われたらサギ！

突然の電話で、
「老人ホームの入居権」
の話が出たら、一度電話を切って
警察相談電話 **#9110**



北海道警察